

「NPO法人水道千葉」の概要

(令和3年4月1日現在)

代表者理事長 指田 篤史

1. 設立の経緯

千葉県内の水道事業は、最近の課題として、水道水質の向上、異常気象による災害対策、効率的な経営・運営のあり方、技術の継承等を抱えております。一方、水道事業体の職員は、昭和40年代に採用された団塊の世代が、年々大量に定年退職することで、急激に減少しております。

そこで、私たちは、水道事業体退職者の有志が中心となって、私たちが持っている知識、経験、能力を生かして、これ等の課題の解決を支援する社会貢献活動を組織的・継続的に行うために、平成18年4月に法人格を取得しました。

2. 法人定款の概要

1) 目的

この法人は、水道に関する豊富な知識と経験を有する会員相互の協力により、千葉県民及び水道事業体に対して多様化した水道のニーズに的確に応えていくため、水道普及活動、技術継承活動、水道災害支援活動等を行い、よって、水道サービスの充実を図り、県民の福祉に寄与することを目的としています。

2) 当NPO法人の事業

- | | |
|-----------------------|-------------------------|
| (1) 水道普及促進 | (5) 水道使用者の水道に関する改善支援 |
| (2) 水道技術継承支援 | (6) 水道水源水質保全に関する支援 |
| (3) 水道に関する紹介及びアドバイザー | (7) 水道に関する水道事業体等からの受託事業 |
| (4) 震災時の県民及び水道事業体への支援 | |

3) 会 員

正会員数(活動及び事業を推進する個人)

令和3年4月現在 62名

4) 総 会

通常総会 毎年1回2月頃

(事業年度 毎年1月1日から12月31日まで)

臨時総会 必要に応じて開催

5) 理事会

理事会 必要に応じて随時開催(2～3カ月毎に開催)

3. 令和2年度の目標及び具体的な事業

- ・大きな目標
 - ①県内水道事業体への支援及び一般市民への水道に対するボランティア活動を実施する。
 - ②受託支援事業を着実に実施すると共に会員数の増加を図る。
- ・具体的な事業
 - ①会員が協力して県民の支援に努める。
震災等の非常時における支援事業、水道使用者の水道に関する改善支援事業、水道技術継承支援事業(研修会講師派遣等)、水道の水源水質保全に関する事業
 - ②会員が協力して水道事業体等の支援に努める。
水道出前講座業務、浄水場見学者案内業務、水道普及促進業務、水道施設、維持管理・改良・更新等に関する助言・指導業務、水道施設維持管理の技術に関するアドバイス、技術指導等の業務
 - ③当法人が県水、用水企業団等主な事業体を訪問して、要望の把握を行う。
 - ④一般市民に対して、NPO水道千葉をホームページの活用でPRする。

4. 役員 理事8名、監事1名、顧問1名、 (令和3年4月1日現在)

5. 事務所

住 所 : 〒 260-0021 千葉市中央区新宿2丁目3-9 イズミビル306号

電話番号 043-239-6430 FAX 043-239-6431

ホームページ : <http://www.suidou-chiba.net/>

Eメール : npo-suidou-chiba@topaz.dti.ne.jp